



山ト協業第98号
令和5年12月5日

会 員 各 位

公益社団法人山形県トラック協会
会 長 熊 澤 貞 二



【重要】大型車の車輪脱落事故防止対策 増し締めの実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大型車の車輪脱落事故防止につきましては、日頃より鋭意取り組まれていることと存じますが、11月30日に島根県の国道で大型トラックから脱落したタイヤが、歩行者に衝突し重症を負う事故が発生。12月1日には青森県の八戸自動車道で、タイヤ脱落によって道路作業員1名が死亡、1名が軽傷を負う痛ましい事故が連続して発生してしまいました。

これまで車輪脱落した車両にみられる共通した特徴や状況として、

① 初年度登録から4年～7年程経過した車両

② タイヤ交換後、50km～100km走行し、増し締めをしな

かった車両

タイヤ交換後、1カ月以内の車両

③ 不十分な日常点検

が多いとの調査結果が出ております。雪も降り始め、タイヤ交換も終わっているところかと思いますので、走行距離や状況に合わせて、増し締めの徹底をお願い申し上げます。

また10月1日より行政処分が強化され、車両総重量8トン以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落などの車輪脱落事故を起こすと、車両の使用停止（初違反20日車再違反40日車）、3年以内に再発すると整備管理者の解任、といった厳しい処分が下される可能性があります。絶対に車輪脱落事故を起こさない為に、取り組みの再徹底をお願い申し上げます。

謹 白

【お問い合わせ先】

(公社)山形県トラック協会 業 務 部

023 (616) 6135

山運整第300号
令和5年12月4日

公益社団法人山形県トラック協会会長 殿

東北運輸局山形運輸支局長
(公印省略)

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について（依頼）

大型車の車輪脱落事故防止については、本年も「令和5年度緊急対策」として10月から令和6年2月末を重点的に取り組んでいるところですが、12月1日、午後3時50分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生しました。また、11月30日、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しました。

本件事故については、事業者からの報告によると、ともに冬用タイヤ交換後間もなく発生したとの情報がございます。

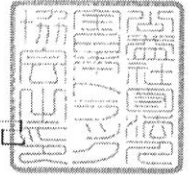
つきましては、貴傘下会員のトラック運送事業者に対して、保有車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実にされているかについて一斉点検を実施させるとともに、改めてタイヤ脱着作業や保守管理を適切に行うよう周知徹底方よろしくをお願いします。



全ト協発第440号（環）
令和5年12月4日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克巳



大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について

平素は、全日本トラック協会の事業運営等に関しまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る11月30日（木）、島根県の国道において大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しました。また、12月1日（金）には、青森県八戸自動車道下り線においても、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員2名に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生しました。

上記の事故を受け、今般、別添のとおり、国土交通省から全日本トラック協会に対し「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について」が発出されました。

トラック運送業界にとって、輸送の安全確保は最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりがねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要です。

つきましては、同通達の記に示された項目について、改めて傘下会員事業者への周知徹底方よろしくお願い致します。

記

【添付資料】

- ・令和5年12月1日付国自安第108号・国自整第164号「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について」

【参考資料】

- ・全日本トラック協会ではHPに「車輪脱落事故撲滅に向けた取り組み」として、車輪脱落事故防止のための動画や啓発資料を掲載していますので、併せてご活用願います。
https://jta.or.jp/member/anzen/datsurin_torikumi.html

以上

<お問合せ先>

交通・環境部 TEL：03-3354-1045

国自安第 108 号
国自整第 164 号
令和 5 年 12 月 1 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省 物流・自動車局
安全政策課長
自動車整備課長
(公 印 省 略)

大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について

本日午後 3 時 50 分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員 2 名に衝突、1 名が重体、1 名が軽傷を負う事故が発生した（12 月 1 日（金）午後 9 時現在）。また、11 月 30 日（木）、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しているところである。

事業用自動車における輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりがねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要である。

については、大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施を図るため、貴会傘下会員に対し、下記事項について改めて周知徹底を図られたい。

記

1. 大型車のタイヤ脱着作業時においては、「自動車の点検及び整備に関する手引き」及び「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を確認の上、啓発チラシやタイヤ脱着作業管理表を活用し、確実に実施すること。

「自動車の点検及び整備に関する手引き」
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t1/t1-2/>
「冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！（令和 5 年 9 月 29 日）」
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000308.html

2. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するよう関係者に徹底すること。